

【経済産業省委託事業】

～取引適正化推進のための説明会～

「下請法違反事例」「取引ガイドライン」「繊維産業の自主行動計画」等についての説明会を開催します。

関係法令の運用が下記の通り強化されています。

- 1.平成28年9月 未来志向型の取引慣行に向けて（「世耕プラン」）
- 2.平成28年12月 下請中小企業振興法に基づく振興基準を改正
（違反事例を66事例から141事例に増加）
- 3.平成28年12月 中小企業庁と公正取引委員会において手形関連通達の改正
（支払いは可能な限り現金、手形サイトは将来的に60日以内とするよう努める）

昨年末から日本の産業界全体で適正取引の推進に向けた取組が広がっており、今年3月には繊維業界でもサプライチェーン全体の取引適正化に向けた活動を推し進めるため「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」が策定・公表されました。

新しい関係法令やガイドラインについて、また、不透明な取引について、法令違反に当たるケースなどの事例を交えて解説いたします。

皆さまの奮ってのご参加をお待ちしております。

開催日	平成30年 2月8日（木）14：00～16：30
会場	彦根グランドデュークホテル 会議室 （彦根市佐和町11-36）
参加料	無料
テーマ	① 取引適正化の促進のための下請ガイドラインについて ② 繊維産業における「取引ガイドライン」と「自主行動計画」について
講師	①山田真吾氏 大江橋法律事務所 弁護士 ②松本章氏 コンサルタント *講師は変更となる可能性があります。予めご了承ください。
お申込み	参加希望の方は、HPよりお申込ください。 https://fispa.go.jp/
お問い合わせ	繊維産業流通構造改革推進協議会（SCM推進協議会） TEL 03-3599-0720 FAX 03-3599-0721 http://fispa.gr.jp/